

こんな仕組みであなたを応援!

Q&A

【介護ビザ】在留資格「介護」(外国人介護福祉士のビザ)とは

Q 介護ビザはいつから申請できるのですか?

A 介護ビザの正式運用は2017年9月1日からですが、申請は同年6月1日から可能になっています。

Q 私は数年前に介護福祉士を取得していますが、今から介護ビザは取れますか?

A 介護ビザは新しい制度なので、数年前は介護福祉士資格を取得しても外国人は介護ビザ制度そのものがなく、介護施設に就職が決まってもビザが許可されないため就労をあきらめざるを得ませんでした。介護福祉士の資格を持っていれば現在は主婦をしているとか、別の仕事をしている外国人でも介護施設に内定が決まれば介護ビザを取得できます。また、現在は国へ帰っている外国人でも日本の介護福祉士資格を持って入れば介護ビザを取得することができます。

Q 現在介護施設で働いている外国人にも介護ビザはもらえますか?

A 場合によります。介護ビザの取得要件は介護福祉士資格取得者であることが条件ですが、介護福祉士の取得方法が【養成施設ルート】に限られます。つまり専門学校等を卒業していることが条件になります。実務経験で資格を取った人は対象外です。現在勤務中の外国人職員で学校に通って介護福祉士を取得した方は対象になりますが、それ以外は介護ビザを取得することはできません。

Q 介護ビザを取得すれば家族もビザを取れますか?

A 介護ビザを持っている外国人の配偶者や子供は家族滞在ビザが取得できます。

Q EPA(経済連携協定)の特定活動ビザでも介護施設で働けると聞きましたが、介護ビザと何が違いますか?

A EPA(経済連携協定)で認められているのは、フィリピン人、インドネシア人、ベトナム人の3カ国出身の外国人のみです。さらにEPAの制度を使って特定活動ビザを取得するための条件は厳しく、必ず社団法人厚生事業団という組織を通じてないとビザが取れません。その反面、今回新設された介護ビザは本人の要件と会社側の要件が合えば一人で許可されますのでより使い勝手がよいといえます。

Q 「技能実習生」との違いを教えてください。

A 大きな違いは3点です。①在留期間:介護ビザは最長5年で、更新できます。技能実習生は3年で、諸条件をクリアした場合は5年となっています。ただし、3年目終了後に一旦帰国しなければなりません。更新はできません。②受入国:介護ビザは受入国の指定がありません。「技能実習生」は、15カ国に限られています。【中国、インドネシア、ベトナム、フィリピン、タイ、ペルー、ラオス、スリランカ、インド、ミャンマー、モンゴル、ウズベキスタン、カンボジア、ネパール、バングラデシュ】③人材紹介団体:介護ビザは介護施設とある程度自由に雇用契約を結ぶことができます。「技能実習生」は、協同組合、商工会など営利を目的としない団体の責任および監理の下で業務に従事します。

Q 必要な日本語能力のレベルは?

A おおよそN2以上の所持が必要です。
※日本語能力試験 認定の目安(Japanese Language Proficiency Test, 略称JLPT)
N1 幅広い場面で使われる日本語を理解することができる。
N2 日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
N3 日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる。
N4 基本的な日本語を理解することができる。
N5 基本的な日本語をある程度理解することができる。

介護ビザを取るまでの流れ

STEP 1

日本留学
(日本語学校など)

STEP 2

介護福祉士
養成施設2年以上
(専門学校など)
養成施設ルート

STEP 3

介護福祉士
資格取得後
介護施設に
就職

STEP 4

入国管理局へ
在留資格変更
許可申請

STEP 5

就労開始

あなたの夢を叶えるために
ご協力ください!

日本語を学ぶ学生の皆さん、
付属のアンケートに
お答えください!!

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
老人福祉施設協議会

〒960-8141 福島市渡利字七社宮111番地 福島県総合社会福祉センター内
TEL:024-523-1256 FAX:024-573-8201
URL <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp>
E-mail shisetsu@fukushimakenshakyo.or.jp

日本語を学ぶ学生の皆さん、付属のアンケートにお答えください!!

最長5年の就労期間! 受入国の制限なし!

在留資格「介護」を

【介護ビザ】外国人介護福祉士のビザ

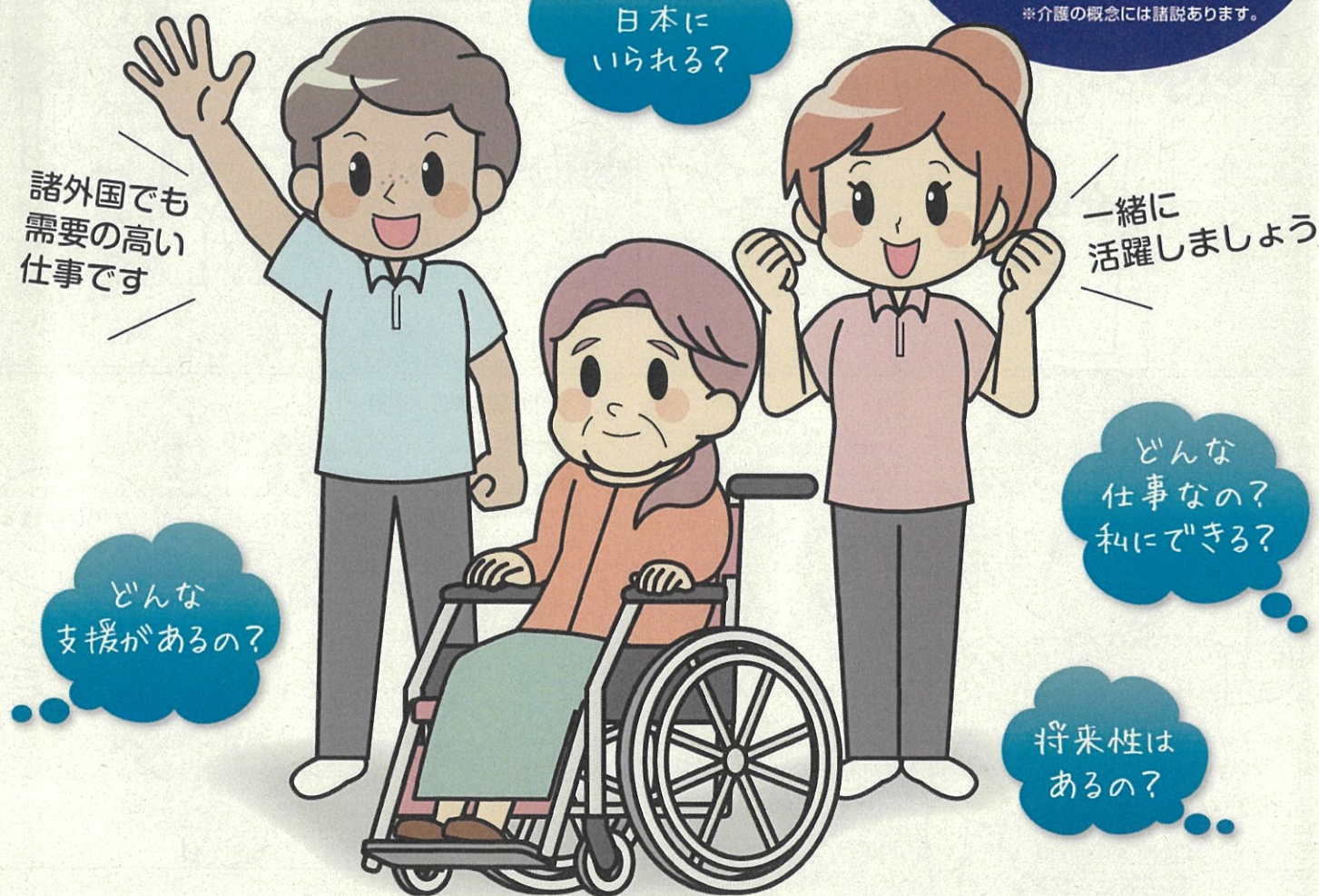
ご存知ですか?

世界トップレベルの日本式介護を学び、
帰国後も役立つキャリアを
身につけよう!

介護とは?

介護とは、高齢または心身の障害により日常生活を営むことが困難な人に対し、生活の自立を図ることを目的として、「日常生活動作・家事・健康管理・社会活動の援助」を行うことをいいます。

※介護の概念には諸説あります。



高齢化で、今後さらに需要UP!!

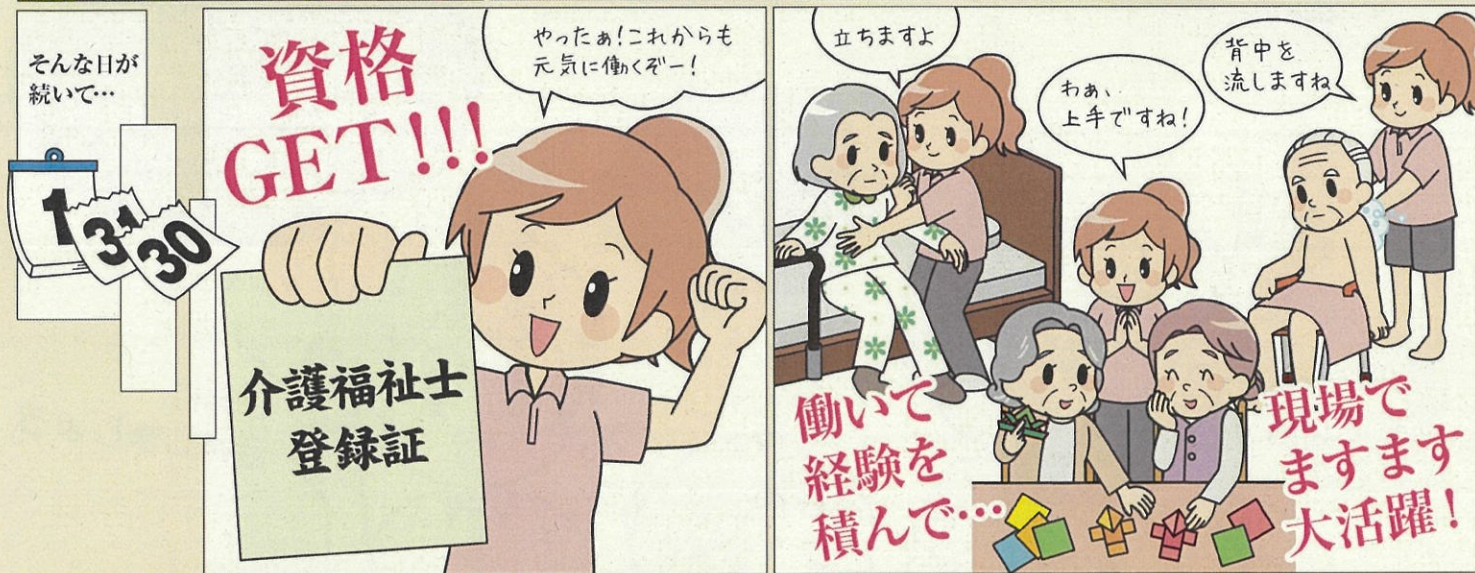
介護福祉士

社会福祉業務(身体介護・生活援助等)に携わる人の国家資格

あなたの家族と母国を幸せにする
ホスピタリティマインドあふれる日本式介護

アジア諸国では、日本以上のスピードで高齢化が進むと言われていま
す。介護は避けて通ることのできない深刻な社会問題です。そうした中で
今、超高齢社会の先行国、日本の感性あふれる日本式介護が注目されて
います。ホスピタリティマインドに定評がある日本式介護を勉強しながら
資格取得にチャレンジしてみませんか?

介護施設で培った感性と資格があれば、あなたの家族と母国を幸せに
するだけでなく、母国で介護指導者として活躍できますよ。



いま注目されている「日本式介護」とは

親の面倒は、自宅で子どもが見るものと思いませんか? かつての日本もそうでした。しかし、平均寿命が伸び、一方で子どもの数が少なくなる中で意識が変わりました。介護を社会全体で担っていくと2000年に介護保険制度がスタートしました。他国より先に高齢社会を迎えている日本の介護は世界でもトップレベルを誇ります。相手の思いを察してケアに生かすなど、感性にあふれる日本式介護がいま大変注目されています。

- 1 感性と心**
利用者が心身共に健やかに、自分の能力に合わせて自立した日常生活を営めるよう「感性」と「心」で支援しています。
- 2 多様な介護サービス**
特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービスセンターなど、様々な事業所があり、それぞれに多様な介護サービスを提供しています。それらの介護サービスは、在宅でも利用することができます。
- 3 介護保険制度**
社会保障制度と介護保険を前提に事業を展開しています。国民から徴収する介護保険という国の制度の下で展開していますので、利用者の自己負担が少なくて済みます。一方、働く人は、賞金・給与・福利厚生など働く環境も整っているので安心です。経営者も景気に左右されることなく事業を続けることができます。
- 4 ビジネスモデル**
母国での起業に役立ちます。高い志があれば現場で培ったノウハウ、人脈を生かし母国で起業することも可能です。在留資格「介護」を利用して学びたい留学生と日本の介護事業所をつなぐ人材としても活躍できます。

介護の現場で働く留学生の方に聞きました

特別養護老人ホーム 小峰苑(福島県白河市)

先輩
教えて!



皆さんの笑顔が大好き
これからも一生懸命頑張ります

フィリピン出身
トレス アイリーン
プリオネスさん (29歳)
Torres Ailene Briones

お仕事がどんなに忙しくても、あきらめず、利用者さんのために一生懸命に頑張りたいと思っています。私は利用者さんの笑顔が大好き。日本の暮らしは、慣れるまで大変かもしれないけど頑張っていきたいと思います!



「介護」はこれからますます必要になるお仕事です

フィリピン出身
サントス ロックサン
ガイ ライゴさん (28歳)
Santos Roxanne Gaye Laygo



介護のお仕事は大変だけど、これからますます必要とされるとても大切な仕事だと思っています。だから日本式の介護を教えてください。皆さんにとっても感謝しています。これからも利用者さんのために頑張りますよ。もし介護を勉強していくなかで、分からないことがあったら教えてください。忙しい時は、一緒に楽しい場所に行きましょう。



受け入れ
事業所から

日本の多くの事業所が
様々な留学生支援を
考えています

特別養護老人ホーム みず和の郷
施設長 小熊 弘人さん



介護は、とても身近な仕事ですので事業所とのやりとりが整えば、いつからでもスタートできます。世界的にもレベルの高い日本式介護を学んで資格を取るとは、あなたと家族、そして母国の希望となるはず。移住された日系人向けの介護ビジネスなど活躍の場も広がっていくことでしょう。日本の多くの事業所が海外の方の力を必要としています。そして、留学生を生活面から支援して行こうと考えています。いつでも連絡ください。待っています。

福島県福島市松川町水原字神明山25-2
TEL 024-567-7700
FAX 024-567-7400
URL <http://www.ai-ai.or.jp>
E-mail info@ai-ai.or.jp



将来のために
介護の
スペシャリストを
目指したい!

母国へ帰国後は、
介護福祉の指導者として
活躍できますよ!
あなたの夢を応援します!